令和３年　６月　２１日

保護者の皆様

京都市立上賀茂幼稚園

園長　下村　貞之

「緊急事態宣言」の解除を踏まえたプール遊びの取扱いについて

平素より，本園の教育活動にご理解とご協力をいただき，ありがとうございます。

この度，京都府全域への緊急事態措置が解除されるとともに，新たに京都府知事から令和３年７月１１日までを期間とする「まん延防止等重点措置」が要請されました。

これを受けまして，本市におきましては，文部科学省の示すガイドライン等に基づき，感染対策を十分に講じたうえで水泳授業を実施するよう教育委員会から通知があったため，本園においても，６月２１日（月）からプール遊びを実施することといたします。

プール遊びの実施にあたっては，園児の健康面に十分留意するとともに，感染対策と熱中症対策を徹底いたします。

なお，今後，京都府内の感染状況や国の動向，教育委員会からの通知等を踏まえ，急な変更する場合がありましたら改めてお知らせいたします。

御理解・御協力のほど，どうぞよろしくお願いいたします。

プール遊びにおける感染対策について

プール遊びの実施にあたっては、以下の感染対策を徹底します。

・毎朝の検温や健康観察により健康状態を確認し、体調が優れない園児の参加は見合わせます。

・園児が手を触れる箇所は適宜消毒を行います。

・更衣時、における不必要な会話や発声を行わないように指導します。

・タオルやゴーグルなどの私物の取り違えや貸し借りをしないように指導します。

・プールの遊離残留塩素濃度を学校環境衛生基準に基く濃度に保ちます。
（濃度が適切に管理されていれば、水中感染のリスクは低いとされています。）

・プール内では密集しないよう、一斉に大人数が入らないようにし、プールサイドにおいても園児の間隔はできるだけ2m程度保つようにします。

・園児の健康と安全を最優先に、プール内、プールサイドにおける密集を避けるため、普段より少ない人数で実施します。また入る回数を少なくすることで感染のリスクを防ぐ理由からプール遊びが例年より少なくなります。

・昨年度は未実施のため、園児の様子を確認しながら水に慣れるまでの時間を十分に確保し、徐々に取り組みます。

・手をつないだり、体を支えたりするなど、密接する活動は避けるようにします。

・プール遊びを見学する場合、気温が高い日などは熱中症にならないよう、日陰での見学や、必要に応じてマスクを外し、他の園児との距離をできるだけ2m程度確保するようにします。